

1 競争入札に付する事項

品 名	規格・数量	履 行 期 限	履 行 場 所
非常用発電機点検整備（総合点検）	仕様書のとおり	令和7年3月31日	えびの駐屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の処分を受けている期間中でないこと。
- (4) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けているものの下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊えびの派遣隊事務室 西部方面隊ホームページ

4 説 明 会：実施しない

ただし、現場確認希望の方は、事前連絡により別途調整させていただきます。

（現時点で現場確認が可能な日は、土・日・祝日を除き、可能となっております。）

5 競争入札執行の日時及び場所

- (1) 日 時：令和6年11月1日11時00分
- (2) 場 所：陸上自衛隊えびの駐屯地会計隊入札室

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金： 免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金： 免 除
ただし、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 落札決定方法

- (1) 総額（税抜き価格）により決定する。当方予定価格の範囲内で最低の金額で入札したもの。（同価の場合には抽選で決定する。）
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書に「当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、入札心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載している入札書を競争参加者と致します。記載がない場合は、競争参加者等としては認めません。

8 公告の掲示場所

西部方面隊ホームページ(<https://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)

陸上自衛隊えびの駐屯地、陸上自衛隊国分駐屯地、陸上自衛隊都城駐屯地

9 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札。
- (2) 入札金額、入札者及び押印がない入札並びに判明し難い入札。
- (3) 電話・FAX等による入札。
- (4) 下記の期日までに仕様書を受領しなかった者の入札。
- (5) 郵便による入札参加者の未到着の入札。
- (6) その他入札に関する条件に違反した入札。
- (7) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合。

10 入札時の携行品

印鑑等一式、入札に必要な書類、筆記用具

11 契約書等作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく会計法第29条の8により陸上自衛隊「駐屯地用標準契約書」の様式により作成する。
- (2) 適用する特約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

12 その他

- (1) 入札に関する委任を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (2) 令和4・5・6年度競争参加資格審査結果通知書の写しを、入札開始前までに提出すること。(FAX可)
- (3) 郵便による入札の場合は10月31日17時00分までに必着するよう「書留」で郵送し「入札書在中」と記入すること。なお、再度入札を実施する場合は11月8日11時00分とします。初度入札に参加された企業に初度入札状況をお知らせ致しますので、再度入札の入札書を11月7日17時00分までに必着するよう「書留」で郵送し、「再度入札の入札書在中」と記入すること。
- (4) 入札書については、官側が準備するので入札前日までに受領すること。
- (5) 入札終了まで、退室・電話等連絡は特に必要とみなす場合以外は認めない。
- (6) 入札に関する問い合わせは、下記(1)へ、仕様書の内容及び現場確認についての問い合わせは、(2)へご連絡ください。

13 問い合わせ先

- (1) 入札に関する事項
〒889-4392 宮崎県えびの市大字大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地第364会計隊えびの派遣隊契約班
TEL 0984-33-3904 (内線342) FAX (内線) 342 担当 天本
- (2) 仕様書に関する事項
〒889-4392 宮崎県えびの市大字大河平4455-1 陸上自衛隊えびの駐屯地業務隊管理班営繕班
TEL 0984-33-3904 (内線316) 担当 莊子